



しんぜん訪問看護ステーション

特定行為研修を修了した看護師が在籍しております。

1. 特定行為とは？

定義: 特定行為とは、医師の指示（手順書）に基づいて、専門的な知識と技術を習得した看護師が行う38の診療の補助行為（21区分）のことです。

目的: 患者さんへより適切な医療をタイムリーに提供し、治療と生活の両面から支援することを目指しています。

2. なぜ必要なの？

医療の高度化・複雑化や、2025年問題（団塊の世代が後期高齢者となること）など、変化する医療ニーズに対応するため。

病院から在宅医療まで、切れ目のない医療提供体制を支える役割を担います。

ご利用者・ご家族へのメリット

医師を待たずに必要な処置を受けられるため、**迅速な対応**が可能になります。

最も身近にいる看護師が処置を行うため、**安心感**があります。

治療だけでなく、生活面も含めた**きめ細やかなサポート**が提供できます。

当ステーションで実施できる特定行為の内容

| | |
|---|---|
| <p>じょくそう 1. 褥瘡(床ずれ)処置</p> <p>黒色や黄色く硬くなった組織を外科的切除し、傷を治すための環境をと整えます</p>  | <p>2. 創の治りを促す処置</p> <p>滲出液の多い傷にスポンジのような物をあて、傷を密閉し陰圧をかけることで、不要な肉芽や浸出液を取り除き、傷を治すための環境を整えます</p>  |
| <p>3. 高カロリーの点滴内容調整</p> <p>栄養状態にあわせて点滴の内容や量を調整します</p>  | <p>4. 脱水症状への点滴の調整</p> <p>脱水症状の有無を判断し、点滴内容や量を調整します</p>  |
| <p>5. 腹腔穿刺チューブを抜く処置</p> <p>腹腔内に留置された管を抜去します</p>  | <p>6. 中心静脈点滴を抜く処置</p> <p>中心静脈カテーテルを抜去します</p>  |
| <p>7. インスリン量の調整</p> <p>インスリンの投与量を調整します</p>  | |

お問い合わせ先

社会福祉法人 親善福祉協会 国際親善総合病院グループ

しんぜん訪問看護ステーション



〒245-0006

横浜市泉区西が岡1-29-1

TEL:045-410-8883

FAX:045-443-7692